



2025 年 2 月 27 日

各 位

会社名	株式会社タチエス
代表者名	代表取締役社長 山本 雄一郎 (コード番号 7239 東証プライム)
問合せ先	経営企画室 (TEL 0428-33-1138)

タチエスとアドバンテッジアドバイザーズ、事業提携契約を締結

当社は、2025 年 2 月 27 日開催の当社取締役会において、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社（以下「アドバンテッジアドバイザーズ」といいます。）と事業提携契約を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 事業提携の目的

当社が属する自動車業界は 100 年に 1 度の大変革期を迎える中、当社は 2030 年までの中期経営計画『Transformative Value Evolution (TVE)』の中で、事業ポートフォリオの変革に取り組んでおります。

事業ポートフォリオの変革においては 2030 年度にシートを中心とした空間プロデューサーとなり、またシート部品以外へビジネスを拡充し、この 2 つが当社のビジネスの両輪となっている状態を目指しております。この姿の実現に向け 3 つの“シンカ”で事業ポートフォリオの変革を推進しております。「深化」では既存シートビジネスをより効率化し、競争力を高め、そこで生み出した利益を成長分野となる空間プロデューサーの領域「進化」とイノベーションにより新たな価値をもたらす新たな事業領域となる「新化」への投資を通じビジネス領域を拡大し、それぞれの成果を各ステークホルダーに還元するとともに、成長に向けた投資を行うことで企業価値の向上を目指しております。

「新化」の実現に向け外部リソースの活用を含め幅広い検討を行っていたところ、2024 年 3 月頃に当社の取引銀行を通じてアドバンテッジアドバイザーズ（住所：東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 28 号虎ノ門タワーズオフィス、代表取締役：笹沼泰助、三井健次）から、当社グループに対する情報提供、成長支援を含む事業提携、及び資金調達に関する提案を受けました。それ以降同社との間で具体的な事業提携及び資金調達方法について協議を重ね慎重に検討してきた結果、これまで多くの国内上場企業に対して支援実績があり、M&A、営業強化、生産性向上、人的資本開発などにおいて高度なノウハウを有し企業価値向上を実現してきたアドバンテッジアドバイザーズと協働することがスピーディー且つ効率的な「新化」の実現と成功につながると判断し、今回事業提携契約を締結することといたしました。

資金調達方法においては第三者割当の方法による第 1 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）及び第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といいます。）の発行が当社グループの企業価値向上に最も適したものと判断し、本日開催の取締役会にて第三者割当による資金調達について合わせて決議いたしました。

2. 事業提携の内容

アドバンテッジアドバイザーズからは、以下の各事項を含む支援を受ける予定です。

- (1) 新規事業の創出
 - ・ M&A に関する戦略立案支援、情報提供、デューデリジェンス（DD）支援、PMI（※1）支援
- (2) 新規事業の拡大に向けた提携先との施策推進
- (3) DX 戦略およびその具体的な施策の推進
- (4) その他当社とアドバンテッジアドバイザーズが別途合意する業務

※1 ポスト・マージャー・インテグレーションの略称であり、M&A 成立後の統合プロセスを指す。

当社は、アドバンテッジパートナーズグループが有する高度な経営ノウハウ・ネットワーク等を活用した多様な支援を受け、同社とセიმボートで経営戦略の高度化と実現早期化に向けた取り組みを推進し、調達する資金を有効に活用することが、既存の延長線上に留まらない事業成長と企業価値向上につながると考えております。

なお、本日付で公表した「第三者割当による第1回新株予約権の発行及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の募集に関するお知らせ」のとおり、当社は、アドバンテッジアドバイザーズがサービスを提供するファンドに対して、本新株予約権及び本新株予約権付社債を割り当てます。

3. 事業提携先の概要

(1) 商号	アドバンテッジアドバイザーズ株式会社	
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 笹沼 泰助、三井 健次	
(4) 事業内容	経営コンサルタント業	
(5) 資本金	500 千円	
(6) 設立年月日	2018 年1月5日	
(7) 大株主及び持株比率	Advantage Partners Pte. Ltd. 100%	
(8) 当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態	事業提携先の要望により公表を控えさせていただきます。	

4. 日程

(1) 事業提携契約の締結の取締役会決議	2025 年2月27日
(2) 事業提携契約締結日	2025 年2月27日
(3) 事業提携開始日	2025 年2月27日

5. 今後の見通し

事業提携による 2025 年3月期の当社業績へ与える影響は軽微であると考えておりますが、今後、事実関係を踏まえ、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上